

氏名	土屋 陽介
学位の種類	博士（教育学）
報告番号	乙第333号
学位授与年月日	2018年3月31日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号) 第4条第2項該当
学位論文題目	子どもの哲学と理性的思考者の教育——知的徳の教育の観点から——
審査委員	(主査) 河野 哲也 (立教大学大学院文学研究科教授) 渡辺 哲男 (立教大学大学院文学研究科准教授) 山田 圭一 (千葉大学大学院人文科学研究院 (哲学専修) 准教授)

I. 論文の内容の要旨

(1) 論文の構成

- 第1部 子どもの哲学と理性的思考者の教育
 - 第1章 子どもの哲学とは何か
 - 第2章 子どもの哲学と理性的思考者の教育
 - 第2部 徳認識論と知的徳の本性
 - 第3章 徳認識論
 - 第4章 知的徳の本性
 - 第3部 知的徳の教育
 - 第5章 徳一般の教育
 - 第6章 知的徳の教育
 - 第4部 子どもの哲学と知的徳の教育
 - 第7章 子どもの哲学と知的徳の教育
 - 第8章 子どもの哲学を通じた知的な性格の変化
 - 第5部 知的徳の教育と「哲学する」精神
 - 第9章 知的徳の教育と「哲学する」精神
- 結論

(2) 論文の内容要旨

本論文で主題的に取り扱われているのは、「子どもの哲学」と呼ばれる哲学対話を用いた思考力教育プログラムである。子どもの哲学は、元々はアメリカで開発され、現在では日本も含む世界各地で実践されている。しかし、日本国内ではこれまで、子どもの哲学の理論的背景や教育思想などが本格的に紹介・検討されることは少なかった。本論文では、子どもの哲学の教育理論や教育思想の幅広い分析と検討を通して、子どもの哲学を「理性的な思考者にふさわしい人格特性としての知的徳の教育」という観点から理解し再構成する可能性が提示されている。

第1部「子どもの哲学と理性的思考者の教育」では、本論文の研究主題である「子どもの哲学」について、その教育思想、教育目的、カリキュラム、教育方法などが明らかにされている。その過程で、子どもの哲学の最終目標が「理性的なあり方を備えた人格の育成」であることが明らかにされ、その目標を達成するためには、思考スキルに加えて理性的な思考者にふさわしい人格特性の育成も行わなければならないことが明らかにされている。

第2部「徳認識論と知的徳の本性」では、理性的な思考者にふさわしい人格特性としての「知的徳」の概念が、現代英米哲学における徳認識論の議論を援用することで詳細に分析されている。このパートの議論を通して、知的徳には「習得によって獲得された人格の卓越性」「知識を求める動機」「動機の目的の達成を成功へと導く信頼性」の三つの要素が含

まれていることが明らかにされ、それによって、理性的な思考者が備えているべき人格特性とは具体的にどのような特徴を有するものであるかが明確にされている。

第3部「知的徳の教育」では、第2部で明確にされた人格特性はどのようにして教育可能であるかという問いについて、徳倫理学上の理論的考察と、実際に開発されている知的徳教育プログラムの両方を参照することによって答えが与えられている。徳の教育に関する多様な研究が検討された結果、最終的に、知的徳教育には「知的徳に関するインストラクション」「お手本の模倣」「実践の反復」の三つのステップが含まれている必要があることが明らかにされている。

第4部「子どもの哲学と知的徳の教育」では、第3部で明らかにされた知的徳教育の三つのステップを踏まえて、子どもの哲学は理性的な思考者が備えているべき知的徳の育成においても有効な手段であるのかどうかという問いについて検討が加えられている。子どもの哲学が知的徳を育成する有効な手段にもなりうるという仮説が提示された上で、その仮説の妥当性を吟味するための心理学的な共同調査が行われ、その結果、以上の仮説は少なくとも部分的には検証されていることが明らかにされている。

第5部「知的徳の教育と「哲学する」精神」では、子どもの哲学が、学校および社会全体を探究主導的なあり方に変革することをねらいとした教育改革・社会変革運動でもあることが再確認され、その上で、子どもの哲学は知的徳の育成をその教育目的の中に明示的に含めるべきである、という主張がなされている。

Ⅱ. 論文審査の結果の要旨

(1) 論文の特徴

「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」への転回、道徳教育の「考え、議論する道徳教育」導入の必要性に直面している日本の教育界にとって、近年の子どもの哲学（philosophy for /with children）の興隆は必然的な流れである。しかしながら、子どもの哲学に関する博士論文はこれまで日本では1～2の先例しか存在しない。しかも哲学的な認識論上の問題、あるいは知識論との関係で子どもの哲学を論じたものは皆無である。

土屋陽介氏の学位請求論文『子どもの哲学と理性的思考者の教育——知的徳の教育の観点から——』は、自身の初等中等教育での長年の教育経験を踏まえながら、それを、近年の分析哲学の認識論における「知的徳」に関する諸理論の観点から分析する意欲的な仕事である。子どもの哲学において対話をもたらすものが何であるのかについて、さまざまな実践経験と事例を「知的徳の教育」の観点から統合し、探究主導型の学校教育への転換によって、「理性的思考者」の養成という、子ども哲学という対話型授業によってもたらされるものが何かをはっきり示している。また、教育哲学研究に欠落した、哲学の立場から授業づくりをめぐる議論を展開している点においても、本論は、教育学・哲学の双方の分野にとって意義ある貢献を果たしている。現時点の日本における、子どもの哲学に関するもっとも重要な論文のひとつと呼ばれる資格がある。

(2) 論文の評価

上記の特徴で述べたように、子ども哲学について、創始者のリップマンの思想から現代的な展開に至るまでの的確にまとめられており、筆者がそこに「知的徳の教育」という側面から新たな理論的特徴づけを与えた点において、本論は教育学・哲学の双方に対して独創的な貢献をなしている。

また、個々の記述や全体として示したいことも明確で、全体としての議論は首尾一貫している。やや論述があっさりしているものの、著者の教育学的な観点からの問題意識も序論で明確に示されており、徳認識論における著者のスタンスも理解しやすく提示されている。

さらに、その理論的な主張を明確化し補強するための論拠として心理学における実証的な実験結果を用いている点に関しても説得力があり、高く評価できる。

以上の理由により、本論は博士（教育学）を授与するに値する内容であると評価できる。